貸付け条件変更等の実施状況について
【平成23年3月末時点の状況】

～　お客さまが中小企業者の場合　～

平成23年5月16日

法第4条に基づく措置の実施状況

（別表1）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

【債務者が中小企業者である場合】

（単位：百万円）

	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成22年12月末	平成23年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	18,776	86,381	138,322	194,740	250,721	315,581
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	13,112	61,105	97,204	138,846	178,485	223,497
うち、実行に係る貸付債権の額	2,007	40,354	81,361	115,559	151,692	197,375
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額 （※）	0	960	4,579	5,775	8,478	9,554
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	11,100	19,323	7,811	13,465	13,062	10,708
うち、取下げに係る貸付債権の額	4	466	3,452	4,046	5,252	5,858
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	5,664	25,276	41,118	55,894	72,235	92,084
うち、実行に係る貸付債権の額	923	16,639	32,245	46,233	60,645	79,508
うち、謝絶に係る貸付債権の額 （※）	0	985	1,860	2,596	3,104	3,545
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	4,688	7,087	5,769	5,233	6,418	6,277
うち、取下げに係る貸付債権の額	51	562	1,242	1,830	2,067	2,753

（※） 平成23年3月末時点の「謝絶に係る貸付債権」（計13,099百万円）には、申出から3ケ月を経過するなどして法令上は謝絶扱いとする債権（11,952百万円）を含む。

法第4条に基づく措置の実施状況

（別表2）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

【債務者が中小企業者である場合】

（単位：件）

	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成22年12月末	平成23年3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	525	2,553	4,235	5,832	7,418	9,408
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	172	898	1,478	2,131	2,693	3,423
うち、実行に係る貸付債権の数	36	592	1,171	1,765	2,295	2,947
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数 （※）	0	20	82	110	138	165
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	135	266	164	174	159	194
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	20	61	82	101	117
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	353	1,655	2,757	3,701	4,725	5,985
うち、実行に係る貸付債権の数	55	1,108	2,179	3,113	4,035	5,196
うち、謝絶に係る貸付債権の数 （※）	0	44	93	131	153	170
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	291	445	384	316	376	416
うち、取下げに係る貸付債権の数	7	58	101	141	161	203

（※） 平成23年3月末時点の「謝絶に係る貸付債権」（計 335件）には、申出から3ヶ月を経過するなどして法令上は謝絶扱いとする債権（284件）を含む。

法第4条に基づく措置の実施状況

（別表3）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

【債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合】

（単位：百万円）

	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成22年12月末	平成23年3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	8,658	35,131	53,122	75,136	96,647	123,046
うち、実行に係る貸付債権の額	1,223	20,361	44,631	60,951	80,367	108,419
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額 （※）	0	904	2,774	3,141	4,745	5,318
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	721	814	1,030	1,044
うち、審査中の貸付債権の額	7,430	13,672	2,948	8,125	8,439	5,755
うち、取下げに係る貸付債権の額	4	193	2,767	2,918	3,094	3,552

（※） 平成23年3月末時点の「謝絶に係る貸付債権」（5,318百万円）には、申出から3ケ月を経過するなどして法令上は謝絶扱いとする債権（5,075百万円）を含む。

法第4条に基づく措置の実施状況

（別表4）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

【債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合】

（単位：件）

	平成21年12月末	平成22年3月末	平成22年6月末	平成22年9月末	平成22年12月末	平成23年3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	104	505	781	1,124	1,413	1,846
うち、実行に係る貸付債権の数	24	325	625	930	1,193	1,591
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数 （※）	0	17	51	66	85	100
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	3	10	14	17
うち、審査中の貸付債権の数	79	157	75	92	94	106
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	6	30	36	41	49

（※） 平成23年3月末時点の「謝絶に係る貸付債権」（100件）には、申出から3ケ月を経過するなどして法令上は謝絶扱いとする債権（91件）を含む。